

13. 緊急時の対応

—大規模地震発生時(震度5弱以上)の対応について—

1. 大規模地震発生時(河内長野市で震度5弱以上)の対応について

① 登校前(自宅を出る前)に発生の場合

- 河内長野市において、前日の17時以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。(その場合は、各家庭に連絡いたします。)

② 登校・下校途中に発生の場合(自宅から学校の間)

- もし登下校の途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。

③ 在校中に発生の場合(学校にいる時)

- 授業を打ち切ります。学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

2. 地震発生時(河内長野市で震度4以下)の対応について

- 「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

3. 給食について

- 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。

4. お願い

- ご家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
- ご家庭におかれましても、日頃よりお子さんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

★ この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童・生徒の安全を最優先に対応しますので、ご家庭におかれましてもよろしくお願いいたします。